

事 務 連 絡
令和6年3月27日

介護サービス事業所 管理者 各位

高松市長 大西 秀人
(公 印 省 略)

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（加算の届出）の提出について（通知）

平素は、本市の介護保険事業の円滑な運営に格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、表題の件について、令和6年4月1日より介護報酬改定が実施されるところですが、同日付で介護給付費算定に係る体制等に変更がある場合は、特例として、下記の通り提出期限を設けますので、期限までに書類の御提出をお願いいたします。また、今回の介護報酬改定の影響がない加算・減算についても同様の取扱いとします。

なお、令和6年4月以降の新様式等については、高松市ホームページに掲載しています。

記

1. 提出書類

- (1) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- (2) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
- (3) 変更する項目に対応する添付書類

◆掲載場所：高松市HP

「トップページ」→「くらしの情報」→「くらし・手続き」→「年金・保険」
→「介護保険」→「介護サービス事業者の皆様へ」

https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kurashi/nenkin/kaigohoken/service_jigyosha/taisei.html

2. 提出期限

令和6年4月12日（金）必着

3. 提出方法

郵送又は持参

◆提出先：高松市介護保険課 相談指導係

お問い合わせ先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

高松市健康福祉局 介護保険課 相談指導係

電 話(087)839-2326 F A X (087)839-2337